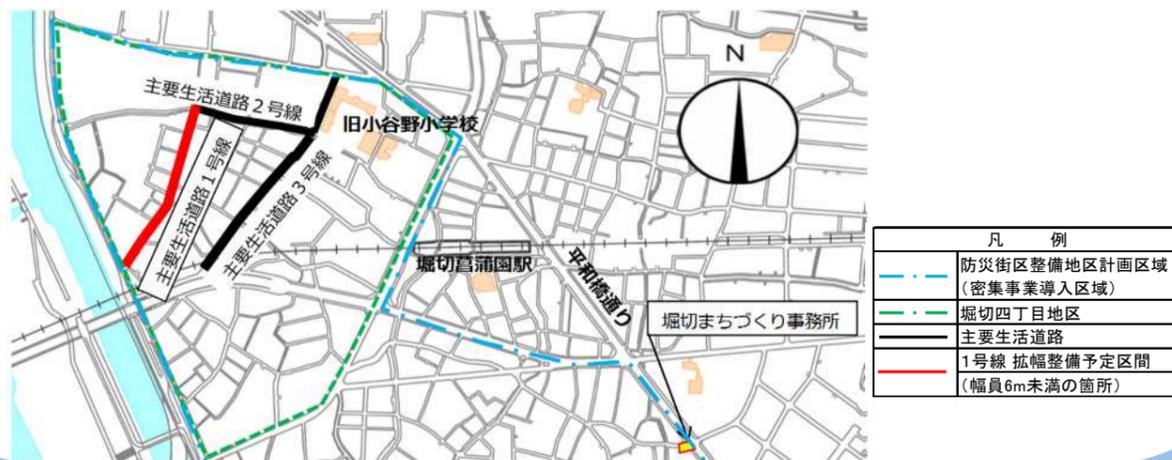


堀切四丁目地区におけるまちづくり

堀切四丁目地区を含む不燃化特区では、密集事業を導入し、公園や道路などの公共施設の整備、不燃化建替え促進等によるまちづくりを進めています。密集事業では、地区防災道路として定められた主要生活道路のうち、下図の赤線部分について6mへの道路拡幅を計画しています。

今回、沿道ニュースを配布いたしました皆さまは、主要生活道路1号線沿線に土地や建物等を所有されておりますので、今後、道路拡幅に向けたご協議をさせていただきたく、よろしくお願いいたします。



密集事業に関する一般的な質問

Q1 事業には必ず協力しなければ
ならないのでしょうか。

A1 密集事業は、防災街区整備地区計画における地区防災道路を、幅員6mの道路に拡幅整備する事業です。皆さまのご理解とご協力を得ながら進めてまいります。時限的な事業であるため、全ての方にご協力いただけない場合もございます。

Q2 土地や建物等に対して、どこまで
影響するか知りたいのですが。

A2 事業にご理解いただいたうえで、測量や調査をさせていただき、その結果をお知らせします。

密集事業に関する問い合わせ先等

堀切二丁目周辺及び四丁目地区の密集事業は、平成28年度から独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と協働で取り組んでいます。

ご質問・ご相談などがございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

 UR都市機構	独立行政法人都市再生機構（UR都市機構） 堀切まちづくり事務所 （主要生活道路の拡幅整備に伴う用地取得や生活再建に関するご相談等の窓口） 住 所：葛飾区堀切2-6-6-15 フジモビル2F（当頁地図参照） 担当 出口・林原・諸野（電話番号：03-5671-2401）
 葛飾区	葛飾区都市整備部都市計画課 密集地域整備第三係【区役所4階】 担当 鈴木（浩）・鈴木（亜）・天野（電話番号：03-5654-8599）

沿道ニュース

主要生活道路 1号線 沿道の皆さま

No.3

令和6年1月



発行

葛飾区 都市整備部 都市計画課 密集地域整備第三係

『沿道ニュース』は、拡幅整備を実施させていただいている主要生活道路の沿道の方々を対象として、密集事業に関する情報をお伝えしております。是非ご一読ください。

